

申込から返却までの手順

① 「借用申請書」の提出

- ・「教材借用申請書」をメール等で提出。



- ・「教材借用申請書」に記入の上、メール等で送信してください（貸出希望日の1週間前までにお願いします）。
 - ・「教材借用申請書」は科学館ホームページにあります。
 - ・提出は必ず、管理職の許可を得てからご提出ください。
 - ・受付は、貸出日の2か月前からとなっています。
- 送信先 : 【 201005@city.kochi.lg.jp 】
※件名を「教材借用申請書 ○○学校」としてください。

1週間以内に「貸出了承」のお知らせが届きます。
2, 3日で返信のない場合は、お手数ですが高知
みらい科学館（088-823-7767）までご連絡ください。



② 教材の受取



- ・借用希望日に教材を受け取りに来てください。
※その際、「教材貸出確認書」をいっしょにお渡しします。
- ・高知市外は配送による受取もできます。
(送料は科学館が負担)

③ 授業等の実施



④ 返却



- ・返却予定日に科学館に来館して返却してください。
- ・高知市外は配送もできます。（送料は学校が負担）



○「教材提供」の場合は、上記①～③までの手順となります。

○詳細は、「高知みらい科学館 教材貸出・提供取扱要領」をご覧ください。